

SSKR I.L.EXPRESS

全国自立生活センター協議会 (JIL)
Japan Council on Independent Living Centers
〒192-0046 東京都八王子市明神町4-11-11-1F
TEL 042-660-7747 FAX 042-660-7746
E-mail:office@j-il.jp URL http://www.j-il.jp/

jil

東北関東大震災 障害者救援本部特集号

自立情報発信基地

No.5

被災地

ふくしまから

一年以上経った被災障がい者の支援活動

JDF 被災地障がい者支援センターふくしま代表 白石 清春

昨年の3月11日から、被災地障がい者支援センターふくしま(以下、支援センターと略す)を立ち上げてもうじき一年半を迎えようとしています。今年に入ってからの支援センターとしての被災障がい者に関する支援活動について簡単に報告していきます。

【福島県自立障がい者拠点整備事業(交流サロン・しんせい)】

昨年11月に被災障がい者交流サロン「しんせい」がオープンして、障がい者の交流の場に使用していこうという目的をもって今日まで活動を続けてきています。

【福島県福祉・介護職員マッチング事業】

支援センターに職員を配置して、福島県内の事業所(とくに大震災と原発事故によって大打撃をこうむった南相馬市の事業所等)と全国各地から事業所支援に来られる方たちをうまくマッチングさせていくことを行っています。



(相談を受けるスタッフ)

【福島相談支援充実・強化事業】

2011年6月から、相談支援員を支援センター内に配置して被災障がい者の相談支援活動を行っています。今年度も福島県からの予算がついて、昨年度よりも広範囲に相談支援の活動を展開していています。



【原発事故による賠償問題に関する学習会】

今年の1月29日にJDF・日弁連・福島県弁護士会との共催のもと、障がい者にも分かりやすい東電賠償問題の勉強会を郡山市のホテルハマツで開催していきました。関係者も含め参加者は100名を超えかなりの関心度でした。その後、いわき市、南相馬市、福島市、会津若松市でも学習会を開催していきました。



(ふくしまフォーラム)

【サテライト自立生活センター(避難拠点)を神奈川県相模原市へ】

相模原市に旧ケア付き住宅を借り受けて、救援本部の支援のもと避難拠点としました。今年の5月終りに1人の脳性まひ者が、8月の終わりにはもう1人の脳性まひ者が移住して、相模原を中心に自立生活運動に取り組んでいくことになっています。今年の夏には、障がい児の保養ツアーを実施して行きました。



(避難訓練体験ツアーの参加者・相模原 MUGEN)



(保養ツアー参加・日野 体験室)



(移住支援 住民票の手続きに)

息子が「僕プール入る?」「ライオン見る?」「スカイツリー行く?」と私に聞くので、「プールも入るし、ライオンも見るし、スカイツリーもいくよ～」と言うと、嬉しそうに「やったー!」とっていました。高橋さんがお気に入り、お兄ちゃんお兄ちゃんでした。(母)

家の周りには、友達がみんな避難してしまってお友達がいないそうです。取材にいきましたら、堰を切ったように、子育ての悩みを話し始めました。お母さんにとっても保養になったのではないのでしょうか。

住み慣れた福島を離れるなんて今まで考えてもいませんでした。放射能からの避難により介護従事者が激変してしまった福島県で、障がい者が生活しているのはもう困難じゃないだろうかとちょっと不安に思い始めたとき、ILセンター福島が介助スタッフ不足のため新規利用者を受け入れないと聞き、あのILセンター福島がそこまで追い込まれてしまったのかと驚いたのと、その後も続く地震がきっかけで、福島を離れよう決心しました。(「こすもす」ILセンター福島の機関紙より 抜粋)

【今後の被災障がい者支援】

2011年3月から1年半にわたって被災障がい者支援活動を行ってきましたが、実際に被災障がい当事者にお会いして支援活動をしたのは数少ないものでした。避難所にも仮設住宅にも障がい者の姿があまり見えませんでした。いずれにしても、被災障がい者を探し求めていく活動は長く続いていくことでしょう。福島県は大震災と、その影響によって福島第一原発の1号機から4号機まで爆発を起こして莫大な量の放射性物質が福島県内外にまき散らされました。福島県は原発事故の影響から、何十年という長期間にわたって被災地支援を行っていかなければならないでしょう。その覚悟で支援センターの運営(どのような組織形態になるのか分からないが)を行っていかなければならないと考えています。

福島復興会議で……ひろったつぐやき……心が痛みました…… (高木)

ヘルパーがない……家族がギブアップ……生活介護の事業所の利用者が増えている……
避難先から戻りたい……仮設で障がい重くなる……自傷行為も出始めている……
精神障がい者の薬の調整がうまくいかない……復興に向かって原発問題は言うなだって……
金の切れめが支援の切れめか……

被災地からの報告

その7 精神障がい者へのアプローチという視点から

須藤 康宏(メンタルクリニックなごみ・臨床心理士 相馬市)

地域の精神科システムの崩壊について

私は精神障がい者の支援者の立場から話させていただきます。

原発事故により福島第一原発から30キロ圏内では4つの病院が閉鎖されました。840名の入院患者さんが県内外の病院に搬送されました。搬送の様子は、それはそれはすざましいものでした。外来患者さんは、通院する精神科医療機関がなくなっていました。病院だけでなく南相馬市内の3つのクリニックも一時的に休診しましたので、医療機関が皆無という状態になってしまいました。病院に限らず、精神関係の福祉事業所も同じでした。グループホームも似たような状況になっておりました。

原発で避難している当事者やご家族からは、いつ帰れるんだろうかと不安でたまらないというご相談を受けています。仮設住宅もそうですが、避難先は狭く限られた生活空間なのでいらいらしてしまうとか、通常であれば周りの人たちにも余裕があるのでいろいろと気づかってくれるのですが、皆さん全員が被災者なものですから理解・配慮してもらえないということがあります。避難せずに残られた方はどうかというと、特に発達障がいの方は、仮設も含めて集団で一緒にいる事が苦手な方が多いものですから、自宅外での生活は難しいとおっしゃいます。変化は疲れるとか慣れた環境がいいとか、これは障がい者だけでなく高齢者からも同じようなことが聞かれています。

震災後の支援の動き

相馬市では、薬がなくなっている患者さんが多数でできました。中には本当に状態が悪くて医大のほうに緊急搬送する方もでていました。県精神保健福祉センターの所長のところに直接連絡をして、窮状を伝えました。翌々日センターから医師が1名派遣されて、とにかく処方箋を次々書いてもらいました。でも薬は全くといっていいほど入ってきませんので、たまたま居合わせた県の保健所の薬剤技師さんが手配をか

けてくれて、通常では考えられないような方法で集めてくれました。それで市内にある薬局を限定して調剤することになったのです。とにかく薬については早急に手配する必要があったのです。

南相馬市の方も大変な状況でした。南相馬市は屋内退避区域です。病院や福祉事業所が開けない状況でした。私もそうなのですが、福祉関係の職員の仕事なくなりましたので、有志で集まって何かをやらうと声を掛け合いました。そこでどこの病院は動いているとかどこの薬局が開いているとかの医療情報を提供する相談ボランティアとして動きました。この相談ボランティアは23年の4月末日をもって、大体他のところが動き始めたので終了ということになりました。精神科の病院がなくなりましたので、とにかく何とかしなければいけないと思いました。



精神科医療保健福祉の立て直しについて

精神科医療保健福祉の立て直しについて

3月29日になって、相馬市の公立相馬病院に臨時の精神科外来が開設されました。元々この病院には精神科はなかったのですが、場所だけお借りして、臨時でも外来を開けようということで、福島県立医大の医師と県外からの支援の医師がたくさん来てくれました。県外からは200名以上の医師が来てくれたのですが、その診療体制が昨年末まで続きました。

診療は1日2時間だけを開けるのがやっとだったのですが、その2時間に15名前後の患者さんが毎日訪れていました。患者さんのほとんどが慢性の統合失調症やうつ病などの精神疾患の方でしたが、震災のPTSD や適応障害と診断される方も結構多くいらっし

やいました。私たちも懸念していたのですが、だいたい2ヶ月ごろから、アルコール依存とか虐待の問題が少しずつ出てきました。また、診療もその日によって借りられる場所が違うのです。まさに臨時です。脳外科を借りたり皮膚科だったり、時には眼科だったりすることが続きました。

南相馬市のクリニックが23年の4月に再開し、20～30キロ圏内の雲雀ヶ丘病院が6月下旬に部分再開をしました。でも継続的に続くかどうかわからないのです。というのは、9月30日をもって緊急時避難準備区域が解除されたのですが、非難した医療スタッフもどってこないんですね。もちろん家庭の事情があるので仕方ないし責めることはできないのですが、以前のように病院を動かすことができないのです。いまだにできていないのです。医療というのは生活の根幹だと思うので、それがいない状態で地域の再生がありえるのかと大変危惧しています。

「新しい精神科医療福祉サービスシステムを構築する会」の立ち上げ

23年5月3日には今後どうして行くのかということで、県内関係者や全国から駆けつけてくれた支援医師の有志による検討会が開かれました。6月にはもっと大きな規模で手伝ってくれる人を集めようということで「新しい精神科医療福祉サービスシステムを構築する会」を呼びかけ、これもまた全国から70名もの方の出席を得ました。そして「相双に新しい精神科医療・保健・福祉システムをつくる会」を立ち上げて、11月にはNPO法人を取得し、現在は心のケアセンター等を実際に行なっております。

活動するに当たって、まず資金が必要でした。まず県のほうに掛け合ったがなかなか動いてくれなかったのので、私たちの方から厚労省ではこういったものを出しているからと逆にもちかけをして、補正予算を取ってきてくれるようにはっぱをかけました。それから財団の助成事業に応募しまして、支援金を出していただきリフォーム費をねん出していただきました。

活動拠点ですが、海岸の方が一切流されてしまい、海岸の方達が内に引っ越してきているので建物がないのです。アパートもないのです。事業所となる物件がありませんでした。そこで貸し物件ではないのです

が、直接交渉して借りることができました。リフォームも無理やりお願いして3週間でやっていただきました。

マンパワーの確保ですが、この部分は厚労省が一番心配をしてきたところ。「開くのはかまわないんだけど、スタッフが集まるのですか」と最初に言われました。私からしてみれば、逆に精神科病院や福祉事業所が閉鎖しているので、そのスタッフが雇用できると思ったんです。実際に今現在スタッフが15名ぐらいいますが、その半分以上が地元の閉鎖になっている事業所の職員です。後はUターンの方もいます。

今年の1月には、NPO法人が運営する「相馬広域こころのケアセンターなごみ」と、個人が開業する「メンタルクリニックなごみ」の二つが開いています。ちなみにこれは自負していることですが、被災3県で新しいクリニックを立ち上げたところは、うちのところだけです。メンタルクリニックなごみは外来で目一杯です。こころのケアセンターなごみの方は、この4月から県の委託事業を受けて、民間立ち上げのケアセンターとして活動を始めています。まだやりたいことはいっぱいあるんです。

クリニック受診者の内訳

24年1月にあけて、5ヶ月で400の方が来院しました。これはかなりの数だと思ってください。今現在も新患が耐えない状況が続いています。

受診者の特徴ですが、統合失調症の方も多いのですが、気分障害の患者さんが最も多いです。気分障害、これは昔で言う躁鬱病も入ります。震災によるうつ病の発症も多数見られています。不安性障害に関してはほとんど家庭や職場・学校などであまり適応のよくなかった方が、震災を機に表面化した例が目立ちます。それと認知症の方がだんだんと増えてきています。徘徊がでてきてしまって家族で見きれなくなって、受診につながることが多いです。これは狭い仮設住宅だと捉えられがちですが、仮設に限らず在宅で発症している方も多くいます。たぶんご家族でストレスに耐え切れなくなっているのだと思うのです。

震災対応から学んだこと

身近なところで役に立ったことをあげてみます。まず一番役に立ったのは、お薬手帳でした。この手帳をもたれている患者さんは、外科や内科の先生だろう

が、同じ薬がだせるんです。持っていない患者さんには、薬の処方できませんでした。

次に日頃からネットワークを整備しておくことは大変大事なことです。ただ公的なつながりは実際にはたぶん動かないと思っていたほうが懸命だと思います。半ば私的なもののほうがうまく回るのだと思います。市町村の自治体も、事務対応で手一杯です。これは市民の立場としては責めたくるところなんです、責めても仕方がないくらい本当に手一杯で動いていました。ですからそこに必要だったものを考えますと、民間がお手伝いをしますということに、行政は乗っかるということが必要じゃないかと思います。そのへんの柔軟さは訴えていく必要があると思います。南相馬市の個人情報の開示のようにですね。

被災者から求められる支援

最後に被災者から求められる支援は、各職種の専門性によって支援内容が異なるわけではありません。臨床心理士だからあなたはカウンセリングを願うのか OT、作業療養士だからリハビリを願うのか求

められるわけではありません。たとえば「電球切れた」のレベルからいろいろあります。さまざまな生活支援もとめられます。そこはフレキシブルに動きましょうということです。

それマニュアルはいろいろあります。今回もいろいろなマニュアルができました。そのマニュアルどおりにその地についてやれば成功するというものではないことが今回あらためてわかりました。その地で暮らすその被災者の求めているものに基づいた支援でありたいと思いました。そして自分が何をしたいのかも見落とさずに行きたいなと思いました。支援者とはいえ自分を後回しにすると、のちのち自分が参ってしまうので、ここも忠実にいきたいなと思いました。

現在の相双地区は、おのおのの場所で点で動いているところです。線とか面につながっていないのですが、福島県内一致団結して動いていけたらと思っています。

(2012/6/30 福島フォーラムにて)

その8 みんなと同じように情報を

富川和美 (福島県聴覚障害者協会いわき聴覚障害者会)

メールで知る情報

地震が起きたときは仕事中的ことでした。一番困ったことは、娘二人とメールのやり取りができなかったことです。1回だけはつながったのですが、その後はなかなかつながらなくて、とても心配でした。娘は、中学校の卒業式で早く帰ってきたのですが出かけて、家の中にはいなかったのです。

会社は地震が発生してから1時間ぐらいで解散になりました。バイパスを通過して帰りましたが、すごく渋滞でした。その時に津波があったということを聴覚障害者の友達のメールで知りました。私の家は小名浜(沿岸沿いの地区)でしたので、とても心配したけれども大丈夫でした。電気はきていましたが、水道は止まっていました。しかし、また津波が来るかもしれないし、みんな避難して誰もいなかったの、自分だけ残るのが不安なので地域の皆さんと一緒に避難所へ行きました。

3日後に原発事故があったことを知りました。買い物をしている時に、広報車が屋内退避の呼びかけをして回っていると友達からのメールで知りました。避難所では娘が通っておりました中学校の同級生のお母さんに、私がサークルで通っておりまして、一緒にいて情報をいただきました。たとえば「食事とか毛布とかもらえるよ」などと大変助かりました。でも他の聴覚障害者の皆さんは、避難に対しては情報がなく、何で並んでいるのかも知らないし、全く情報が得られない人がたくさんおられまし



た。通訳がないときは、行列を見て何で並んでいるのかをよく見ていたり、「私は聞こえませんので何かあったら知らせてください」と誰かにお願いをしたりして、知らせてもらいます。でもそれは混乱している状態でしたので、難しかったです。あとはメールです。メールをもらった人は、それを転送して誰かに伝えるということをしました。

とにかく 情報を

私は被災後聴覚障害者の安否確認のメールをしたり、実際に避難所に行って相手を確認したりしました。テレビでは国会の関係者などニュースに出ましたが、最初の頃は手話通訳者が必ず一緒に出ましたが、そのうち映像には通訳者だけがカメラからずれており、写っておりませんでした。また緊急の生放送であるために、字幕放送も間に合わなかったようで、字幕がついておりませんでした。時々字幕が付いていることもありましたが、年配の方は意味を理解することが難しく、そのために内容を理解できずとも困っていたようです。それで全く情報がなく、わからない状態だったようです。

原発が爆発して、屋内退避の広報車が回った時も、広報車が言っていることが聴覚障害者には聞こえませんが、今どういう状況なのか全くわかりませんでした。知り合いの聞こえる人から、情報をメールで伝えていただき、私が聞こえない人にメールやファックスで連絡することをいたしました。師岡や双葉などに暮らしていた聴覚障害者はいわき市の仮設住宅で生活しております。その人たちに情報提供をしたり、孤独にならないようにコミュニケーションをしたりする活動しております。

元気にしている？ 交流会

東日本大震災聴覚障害支援福島本部が今年の7月に設立し、「元気・笑顔・福島」をテーマにイベントを開催しました。避難されている方も、また避難してなくても津波や放射能でいろいろ苦しんでいる状況なので、気持ちが落ち込んで暗くならないように、みんな元気にしているかということで、聞こえない人や手話サークルの人が集まりました。いわきだけではなく福島市・郡山・会津若松など福島県全体に呼びかけて集まりました。200名以上の

参加者があり、楽しく交流ができました。今年も7月に復興イベント2として「元気だよ 全員集合」というテーマでやる予定です。

情報支援を

日本財団は、被災地である岩手・宮城・福島県の聴覚障害者が手話通訳や文字通訳の支援を受けられるように「遠隔情報・コミュニケーション支援事業」をしております。それは聴覚障害者に対して、代理電話 遠隔通訳支援 文字情報支援などの遠隔情報支援です。

遠隔情報支援とは、私たちは聞こえませんが電話はつかえませんが、ファックスで送ります。たとえば病院を予約する場合ファックスを送っても返事が来ないと心配します。そういう時に遠隔事業所にファックスを送りますと、そこから病院の方に電話をかけて、受けつけてくれたかどうかの返事をもらうことができるということです。また携帯や iPad やパソコンなどは、テレビ電話が使えますね。テレビ電話は、通訳がない時には手話で伝えられるので同時に話せるのがいいです。宮城・岩手・福島3県は、無料で使えるようになっております。

私たちは聞こえませんが、地域には通訳もいますが充分ではありません。皆さんと同じように聴覚障害者の私たちにも、情報をいただきたいと要望したいです。

— 手話通訳されたものを記録しました。 —
(2012/6/30 ふくしまフォーラム)

完成!

救援本部製作 ドキュメンタリー映画

逃げ遅れる人々

～東日本大震災と障害者～

大震災のなか、障害者はどう逃げたのか
どんな避難生活をすごしたのであろうか。この
事実を多くの方々に知っていただきたい、また
記憶から忘れ去ることがないようにしたい。
そんな願いから製作にかかりました。
詳細は救援本部まで、お問い合わせください。

〇〇 皆様からいただいた支援金の報告です 〇〇

～ その2 各地の被災地障がい者センター ～

昨年は、被災地に7つの障害者センターと1つの移送業務委託を置いていました。そして14～5名のスタッフがいました。移送のための車両もっています。主な支出は、これらの事務所費と活動経費そしてスタッフの人件費です。残金は、次年度に引き継がれます。大雑把に見て、1ヶ月に1000万近い支出です。救済本部では財政面から、この支援活動は少なくとも2014年の3カ年までを見積もっています。それまでに復興そして新生にたどり着けるよう、支援をづけて生きたいと思えます。なおこの収支報告は DPI日本会議の三澤さんに会計監査をしていただき、承認を得ています。

各センター 2011年度収支計算報告書

支援金	被災地障がい者センター いわて		被災地障がい者センター おおぶな		被災地障がい者センター みやぎ		被災地障がい者センター ふくしま		被災地障がい者センター 県南支部		被災地障がい者センター みやぎ 県北支部		被災地障がい者センター みやぎ 石巻支部		合計
	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	
個人・団体	150,324	-	374,425	-	6,663,346	-	5,912	-	7,194,007	-	-	-	-	-	7,194,007
ゆめ風基金	8,689,972	1,000,000	24,694,050	-	6,000,000	-	-	-	40,984,022	-	-	-	-	-	40,984,022
救済本部	15,870,479	5,318,084	20,533,170	-	6,050,000	-	3,670,000	-	51,441,733	-	-	-	-	-	51,441,733
東北本部	5,151,224	-	13,273,824	-	-	-	-	-	18,425,048	-	-	-	-	-	18,425,048
センターいわて	-	500,000	-	-	-	-	-	-	500,000	-	-	-	-	-	500,000
センターみやぎ	-	-	-	-	-	-	-	-	19,370,761	-	-	-	-	-	19,370,761
助成金	5,010,000	-	3,960,000	-	3,560,064	-	-	-	12,530,064	-	-	-	-	-	12,530,064
雑収入	1,237	69	116,305	39	39,485	33	3,050	55	160,234	-	-	-	-	160,234	
収入合計	34,873,236	6,818,153	62,951,774	8,320,483	22,312,895	8,320,483	11,305,573	3,423,755	150,005,869	3,423,755	3,423,755	3,423,755	3,423,755	3,423,755	150,005,869

事業費	団体支援費		拠点活動費		スタッフ活動費		物資提供		車両費		業務委託費		広報費		雑費
	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	H23.3.11～H24.3.31	H23.8.1～H24.3.31	
個人・団体	594,100	-	1,077,100	-	5,680,912	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,671,200
ゆめ風基金	500,000	-	18,370,761	-	1,655,906	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,551,673
救済本部	5,140,904	701,236	10,168,370	1,397	797,145	378,246	726	726	18,843,804	-	-	-	-	-	18,843,804
東北本部	1,871,122	-	4,067,784	-	88,864	-	-	-	6,416,695	-	-	-	-	-	6,416,695
センターいわて	3,796,500	855,223	12,864,817	-	1,790,085	-	-	-	20,258,795	-	-	-	-	-	20,258,795
センターみやぎ	1,750,000	-	-	-	-	-	-	-	1,750,000	-	-	-	-	-	1,750,000
助成金	71,765	-	57,135	-	-	-	-	-	128,900	-	-	-	-	-	128,900
雑収入	23,100	1,260	32,179	105	40,763	105	105	105	97,407	-	-	-	-	97,407	
小計	13,747,491	1,557,719	47,638,746	538,284	9,256,530	1,589,639	390,055	390,055	74,718,474	-	-	-	-	-	74,718,474
管理費	8,159,340	2,000,000	6,882,080	3,581,640	3,581,640	900,000	900,000	900,000	30,187,290	-	-	-	-	-	30,187,290
事務所費	7,858,781	2,253,570	2,589,254	3,066,753	5,026,612	1,843,527	1,843,527	1,843,527	24,734,859	-	-	-	-	-	24,734,859
事務費	2,431,887	458,384	3,828,545	185,911	648,611	110,230	110,230	110,230	12,948,945	-	-	-	-	-	12,948,945
雑費	94,690	5,985	29,746	47,295	47,295	798	798	798	190,434	-	-	-	-	-	190,434
小計	18,544,698	4,717,939	13,329,625	11,665,655	9,257,661	2,854,702	2,854,702	2,854,702	68,061,528	-	-	-	-	-	68,061,528
雑損失	135,569	-	6,106	-	-	-	-	-	141,675	-	-	-	-	-	141,675
支出合計	32,427,758	6,275,658	60,974,477	20,922,185	8,229,542	10,847,300	3,244,757	3,244,757	142,921,677	-	-	-	-	-	142,921,677
収支差額	2,445,478	542,495	1,977,297	1,390,710	90,941	458,273	178,998	178,998	7,084,192	-	-	-	-	-	7,084,192

〇〇〇 皆様からいただいた支援金の報告です 〇〇〇

以下のようにつかわせていただきました。

～ その1 東北関東大震災救援本部・被災地障がい者センター東北本部 ～

救援金は DPIと救援本部に寄せられた寄付金とゆめ風基金が、もとになっています。定期的に送ってくださる方、街頭カンパを続けている団体、イベントで募金を呼びかけてくださる団体など、ほんとに皆様のお気持ちから積み重ねられたものです。助成金は朝日厚生文化事業団などです。団体支援費は、被災地センター以外の被災地の障害者団体です。各被災地センターの収支は7ページのその2をご覧ください。

東北関東大震災障害者救援本部 収支計算報告書

		東北関東大震災 障害者救援本部		被災地障がい者センター 東北本部	
		H23.3.11～H24.3.31		H23.3.11～H24.3.31	
収入の部	寄付金	98,639,638		-	
	助成金	23,000,000		-	
	支援金	個人・団体	-	-	
	活動費	ゆめ風基金	-	24,560,000	
		救援本部	-	-	
	雑収入	1,970		215	
収入合計		121,641,608		24,560,215	
支出の部	事業費	団体支援費	-	922,855	
		拠点活動費	-	18,425,048	
		被災地センター活動費	51,441,733	-	
		被災障害者団体支援費	12,875,476	-	
		障害者派遣事業	2,687,903	-	
		映像作成事業	1,389,804	-	
		相談支援強化事業	1,000,000	-	
		相模原避難所運営事業	209,419	-	
		救援物資	6,192,830	-	
		車両費	6,437,380	-	
	旅費交通費	3,647,195	-		
	印刷費	269,716	-		
		小計	86,151,456	19,347,903	
	管理費	人件費	1,373,849	5,073,631	
備品費		232,631	-		
消耗品費		336,010	-		
通信費		248,564	-		
会議費		73,300	-		
雑費		556,619	19,760		
	小計	2,820,973	5,093,391		
支出合計		88,972,429		24,441,294	
収支差額		32,669,179		118,921	

〇〇〇 2年目も皆様さまからのご支援をどうぞよろしくお願い致します 〇〇〇

東北関東大震災障害者救援本部
 <東京事務局> 全国自立生活センター協議会 (JIL) 内
 〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-11-11 シルクヒルズ大塚 1F
 TEL : 042-631-6620 FAX : 042-660-7746 E-mail : 9enhonbu@gmail.com
 ホームページ <http://shinsai-syougaisya.blogspot.com/>
 ※ 救援活動の状況については、上記のウェブサイトにて、随時ご報告させていただいております



このお便りをご支援をいただいた皆様に活動報告としてお届けしております。
 払い込み用紙は、強制するものではありません。支援金をご協力いただける方はご利用ください。

発行所 東京都世田谷区砧 6-26-21 障害者団体定期刊行物協会 定価 100円